

【資料－４】

意見聴取の取り組みについて

住民の皆様からの意見の状況

1

住民の皆様から頂いた意見

現在までの住民のみなさまからの意見聴取の手法

(平成19年10月3日現在)

- ①第1回ふれあい懇談会の開催:平成18年6月25日～8月20日、29会場、683名
- ②第2回ふれあい懇談会の開催:平成19年9月15日、6会場、400名
- ③意見募集はがき:28件
- ④意見募集アンケート:429件
- ⑤インターネット・電子メール:2件

第1回ふれあい懇談会の様子



現場巡視

(長良川右岸53.2k 鶺鴒広場)



意見を添付

第2回ふれあい懇談会の様子



たたき台説明状況



発言の様子

2

住民の皆様から頂いた意見

第1回ふれあい懇談会開催結果

市町名		日程	開催場所	巡視河川	参加人数	付箋紙意見数	発言意見数	アンケート回収数	アンケート意見数
1	高須輪中地区(海津市)	6月11(日) 9:00~12:00	海津市海津庁舎	長良川・揖斐川	16	42	39	11	43
2	南濃地区(海津市)	6月11(日) 13:00~16:00	海津市働く女性の家	揖斐川	17	43	35	7	49
3	稲沢市	6月25(日) 9:30~11:30	稲沢市役所祖父江支所	木曽川	25	55	5	20	43
4	一宮市	6月25(日) 13:00~16:30	一宮市役所尾西庁舎	木曽川	36	63	25	29	98
5	岐南町・笠松町(共同開催)	7月1(土) 13:30~16:30	笠松中央公民館	木曽川	22	32	23	14	52
6	桑名地区(桑名市)	7月2(日) 9:00~12:00	桑名市役所	揖斐川	24	67	42	22	101
7	羽島市	7月2(日) 9:00~12:00	羽島市市民会館	木曽川・長良川	32	50	9	27	79
8	岐阜市	7月8(土) 9:00~12:00	岐阜市役所	長良川・伊自良川	18	63	21	15	93
9	輪之内町	7月8(土) 9:00~11:00	輪之内町文化会館	長良川・揖斐川	27	43	14	23	55
10	多度地区(桑名市)	7月9(日) 9:00~12:00	多度町総合支所	揖斐川	15	42	37	11	57
11	扶桑町	7月9(日) 9:00~11:55	扶桑町中央公民館	木曽川	14	27	6	14	37
12	長島地区(桑名市)	7月9(日) 14:00~17:00	長島町総合支所	木曽川・長良川	18	41	37	11	76
13	大垣市	7月15(土) 9:00~11:30	大垣市南部公民館	揖斐川・杭瀬川	45	32	7	26	72
14	江南市	7月15(土) 13:00~16:10	江南市民文化会館	木曽川	33	58	19	29	79
15	弥富市	7月16(日) 9:00~12:00	弥富市総合福祉センター	木曽川	21	80	54	19	93
16	可児市	7月16(日) 9:00~11:50	可児市今渡公民館	木曽川	42	48	18	34	92
17	神戸町・池田町(共同開催)	7月22(土) 9:00~12:00	神戸町役場	揖斐川	21	15	8	19	38
18	美濃加茂市・坂祝町(共同開催)	7月22(土) 9:00~12:00	美濃加茂市中央公民館	木曽川	47	50	16	40	100
19	大山市	7月22(土) 13:00~16:10	大山国際観光センター(フロイデ)	木曽川	43	97	23	28	92
20	瑞穂市	7月23(日) 9:00~12:00	瑞穂市葉南庁舎	長良川・揖斐川・根尾川・犀川	11	14	9	10	23
21	各務原市	7月23(日) 13:00~16:00	川島ライフデザインセンター	木曽川	35	61	18	25	64
22	木曽岬町	7月23(日) 14:00~17:00	創生ホール	木曽川	17	55	42	13	50
23	愛西市	7月30(日) 9:00~12:00	愛西市立田体育館	木曽川	12	57	17	6	57
24	養老町	7月30(日) 9:00~12:00	養老町中央公民館	揖斐川・牧田川・杭瀬川	11	22	9	10	28
25	北方町	8月5(土) 9:00~12:00	北方町役場	長良川・伊自良川・根尾川	10	14	12	9	20
26	揖斐川町	8月19(土) 9:00~12:00	揖斐川町役場	揖斐川	17	43	5	11	40
27	安八町	8月19(土) 13:00~16:00	ハートピア安八	長良川・揖斐川・犀川	18	19	15	18	38
28	大野町	8月19(土) 13:30~16:00	大野町総合町民センター	揖斐川・根尾川	20	23	6	18	30
29	本巣市	8月20(日) 9:00~12:00	本巣市糸貫分庁舎	根尾川	16	42	9	10	37
合計					683	1298(A)	580(B)	529	1736(C)
総意見数(A+B+C)					-	3614			

3

住民の皆様から頂いた意見【第2回ふれあい懇談会】

表ー1 第2回ふれあい懇談会 開催結果

(平成19年10月3日現在)

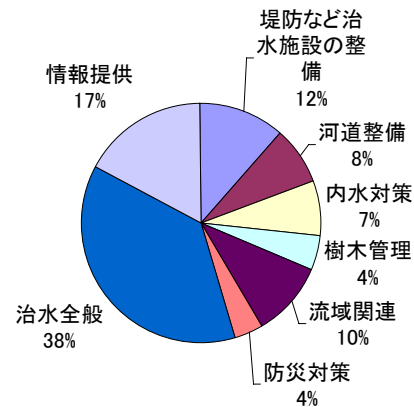
会場	開催時間	開催場所	参加人数	発言意見数	アンケート回収数	アンケート意見数	付箋意見数
美濃加茂会場	9:30~11:30	可茂総合庁舎	68	28	14	124	12
一宮会場	13:30~15:30	一宮市役所尾西庁舎	39	19	10	61	8
岐阜会場	13:30~15:30	岐阜市役所本庁舎	104	50	17	118	4
大垣会場	9:30~11:30	大垣市市民会館	83	26	13	110	4
桑名会場	14:00~16:00	桑名市長島公民館	88	13	9	36	10
名古屋会場	9:30~11:30	ウィル愛知	18	15	5	71	0
合計			400	151	68	520	38

4

住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－治水－】

- 堤防など治水施設の整備
 - 多自然川づくりのコンセンサスが必要
 - ダムの事業は治水に必要
 - ダムは必要ない
 - ダムや堰の事業は治水に必要
 - 治水施設の耐震性を向上してほしい
 - 堤防の整備を進めてほしい
 - 伝統工法を用いた整備をしてほしい
 - 老朽化などの問題のある治水施設の改修を進めてほしい
- 河道整備
 - 河道の掘削を進めてほしい
 - 流水の妨げとなる構造物の対策をしてほしい
- 内水対策
 - 内水対策をしてほしい
 - 排水施設の整備を進めてほしい
- 樹木管理
 - 流水の妨げとなっている樹木を伐採してほしい
- 流域関連
 - 流域一元管理をめざしてほしい
 - 流域の保水力をあげてほしい
- 防災対策
 - 先人の教訓を生かした防災対策の検討を進めてほしい
 - 防災・災害時の連絡体制を見直してほしい
 - 防災施設の整備や防災計画の検討など防災対策を進めてほしい
- 情報提供
 - 洪水情報、非難情報について知りたい
 - 洪水情報、避難情報を的確に伝えてほしい
 - 水防組織体制について知りたい
 - 治水計画について知りたい
 - 治水施設・整備について知りたい
 - 治水に関わる流域の現状について知りたい
 - 治水の目標設定の根拠を知りたい

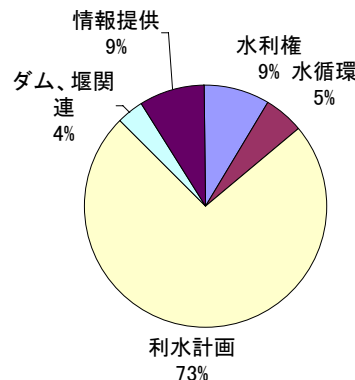
- 治水全般
 - 「計画洪水量」以上の流量があった場合の対応策の明確化
 - 河川の歴史的変遷を踏まえた計画を進めてほしい
 - これまでの治水事業を後世に伝えてほしい
 - これまでの治水方法を見直してほしい
 - 事業効果を考えた治水事業を行ってほしい
 - 地震対策を進めてほしい
 - 自然環境に配慮した治水を行ってほしい
 - 住民や地元自治体と連携して治水事業を進めてほしい
 - 総合的に治水計画を検討してほしい
 - 治水安全度を向上してほしい
 - 治水事業等の情報を住民に周知徹底してほしい
 - 治水事業によって安全に暮らせるようになった
 - 治水の安全度について定期的に点検してほしい
 - 治水方法を見直してほしい
 - 提示された目標設定でやむ得ない
 - 漏水対策をしてほしい
 - 整備メニューを具体化してほしい



5

住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－利水－】

- 水利権
 - 水利権のありかたを見直してほしい
- 水循環
 - 健全な水循環を回復・維持してほしい
- 利水計画
 - いつでも何の用途にでも使える水量を確保してほしい
 - 環境に配慮した利水を行ってほしい
 - これまでの利水方法を見直してほしい
 - 住民や関係機関と連携した利水計画を進めてほしい
 - 総合的に利水計画を検討してほしい
 - 導水路計画を見直してほしい
 - 導水路事業を見直してほしい
 - 不具合のある施設の補修をしてほしい
 - 導水路事業を進めてほしい
 - 目標設定は妥当
 - 利水事業の情報を住民に周知徹底してほしい
- ダム、堰関連
 - ダム事業の見直しをしてほしい
 - ダムや堰の運用方法を見直してほしい
- 情報提供
 - 異常渇水時、鮎の遡上に影響ないか知りたい
 - 利水計画について知りたい



6

住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－環境－】

■ 水質

- 水質を改善してきれいな川にしてほしい

■ 自然環境

- 化石の保全をしてほしい
- 川の自然を知ってもらうために広報活動を促進してほしい
- 環境目標を達成してほしい
- 現在の自然環境は良好ではない
- 健全な生態系を取り戻してほしい
- 雑木を管理して河川らしい環境にしてほしい
- 自然環境に配慮した川づくりを進めてほしい
- 自然環境に配慮した治水・利水を行ってほしい
- 生物の生息環境の視点から汽水域の重要性を認識してほしい
- 生物の生息に配慮した川づくり
- 生物の豊かな川にしてほしい
- 治水・利水事業による環境対策を行ってほしい
- 昔の自然環境を取り戻してほしい
- 明確な環境目標が必要
- ヨシ原の保全・再生を進めてほしい
- 流域の里山環境の保全
- 良好な自然環境の保全
- 良好な自然環境を残したい

■ 景観

- 河川景観を活かした整備を進めてほしい
- 河川景観を損なわないよう樹木等の荒地を管理してほしい
- 河川景観を保全してほしい
- 堤防に植栽してほしい
- 堤防の修景をしてほしい
- 昔の景観を取り戻してほしい
- 良好な景観を活かしてほしい

■ 情報提供

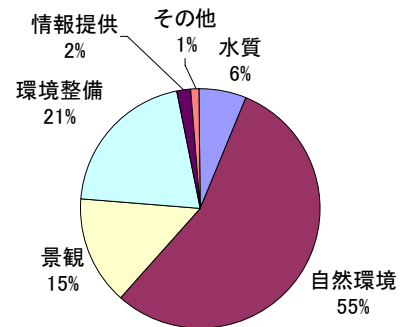
- 自然環境について知りたい
- 水質を取り巻く状況について知りたい

■ 環境整備

- 環境整備に対して環境行政や住民など地域全体での連携を進めてほしい
- 環境整備を早期に行ってほしい
- 環境への意識の向上をはかってほしい
- 環境保全・整備に対して環境行政や住民など地域全体での連携を進めてほしい
- 環境保全・整備に対して行政や住民など地域全体での連携を進めてほしい
- 木曽三川の環境目標は共通にしてほしい
- 自然環境の変化とその原因を把握するために環境調査とその記録をしてほしい
- 親水環境の目標を取り入れてほしい
- 生物の生息に配慮した河川施設の改善
- 長期的な視点で環境整備を行う必要がある
- 目標設定を見直してほしい

■ その他

- 自然の概念をはっきりしてほしい



7

住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－維持管理－】

■ ゴミ対策

- 河川美化を推進してほしい
- ゴミがたまりやすくなるので除草や樹木の伐採を進めてほしい
- 不法投棄対策を進めてほしい

■ 管理の方法・進め方

- 安全点検を強化してほしい
- 安全な河川管理をしてほしい
- 河道の維持管理を行ってほしい
- 管理の考え方を見直してほしい
- 管理方法を見直してほしい
- ゴミ対策を進めてほしい
- 史跡等の管理をしてほしい
- 施設等の継続的な評価を行ってほしい
- 住民と連携・協働して維持管理を進めてほしい
- ダムの堆砂対策を進めてほしい
- 鳥害対策をしてほしい
- 日ごろの取り組みに感謝している
- 防犯・安全に配慮した維持管理をしてほしい
- ホームレス対策をしてほしい
- 利用規制を見直してほしい
- 利用状況の管理をしてほしい
- 利用マナーの向上をはかってほしい

■ 堤防管理

- 管理施設を補修してほしい
- 堤防除草回数を増やしてほしい

■ 堤防道路

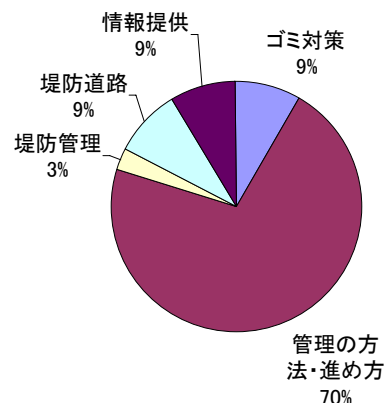
- 安全に通行できるよう交通規制をしてほしい
- 堤防道路の補修をしてほしい
- 堤防道路を拡幅してほしい

■ 情報提供

- 河川管理について知りたい
- 河川施設の維持管理費について知りたい

■ その他

- 川を知ってもらうための広報活動を促進してほしい
- 実際の状況にあった整備を行ってほしい
- 堤防工事を行ってほしい
- 橋を架け替えてほしい
- 行政は河川施設を見て知してほしい
- 道路を早期に整備してほしい
- 橋の拡幅をしてほしい
- 水辺のふれあい環境整備を行ってほしい



8

住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－水辺とのふれあい－】

■ 親水

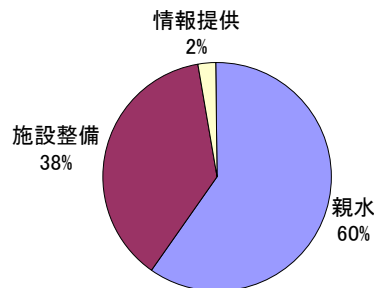
- 河川敷の有効利用を進めてほしい
- 自然とふれあう場の整備を進めてほしい
- 水辺に近づきやすく、親しめる整備を進めてほしい
- 水辺レクリエーションネットワークの構築
- 水辺を利用した学習を推進してほしい

■ 施設整備

- 河川公園の整備を進めてほしい
- 自然環境に配慮した施設整備を進めてほしい
- 住民の集う安らぎと憩いの場としての河川敷を整備してほしい
- 伝統文化や歴史をテーマとした利用を推進してほしい
- 人に優しい堤防の整備を進めてほしい
- 防犯・安全に配慮した施設整備をしてほしい
- 水辺を利用した利用拠点づくりを進めてほしい
- 遊歩道の整備を進めてほしい
- 利用施設を充実させてほしい

■ 情報提供

- 利用施設について知りたい



住民の皆様から頂いた意見報告【第2回ふれあい懇談会－その他全般－】

■ 河川整備事業

- 河川整備事業に関する情報を住民に周知徹底してほしい
- 河川整備事業に沿って出来る事からやりたい
- 河川整備事業に対して住民との連携・協働を進めてほしい
- 事業効果を考えた河川整備計画を検討してほしい
- 責任ある河川整備事業を策定してほしい
- 総合的に河川整備計画を検討してほしい
- 関連行政が連携し、河川の総合的な管理をしてほしい

■ 川と人の関わり

- 川に対する関心・意識を高めてほしい

■ ふれあい懇談会

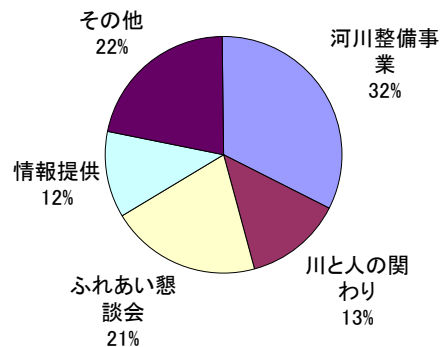
- アンケートの提出期限を延ばしてほしい
- 懇談会の対応がよい
- 進行方法に工夫が必要
- ふれあい懇談会で使用している資料がわかりにくい
- ふれあい懇談会のような催しを定期的で開催してほしい
- 治水について関心を深めたい
- ふれあい懇談会の進行方法を見直してほしい

■ 情報提供

- 河川整備計画について知りたい
- 工事の情報を知りたい
- 整備箇所・整備内容の具体案を知りたい
- 河川管理について知りたい

■ その他

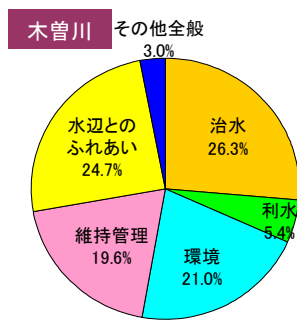
- 川を知ってもらうための広報活動を促進してほしい
- 実際の状況にあった整備を行ってほしい
- 堤防工事を行ってほしい
- 橋を架け替えてほしい
- 行政は河川施設を見て知ってほしい
- 道路を早期に整備してほしい
- 橋の拡幅をしてほしい
- 水辺のふれあい環境整備を行ってほしい



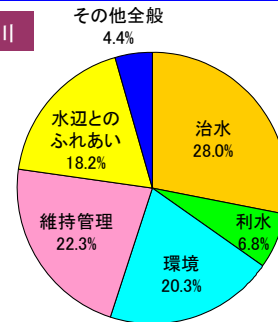
住民の皆様から頂いた意見【各会場別での意見について】

第1回ふれあい懇談会

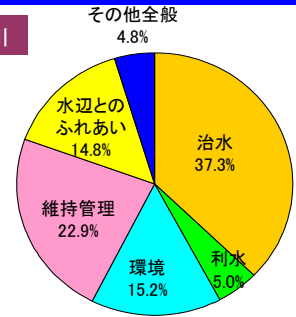
第1回ふれあい懇談会は、河川巡視を行った河川別に割合を算出



長良川



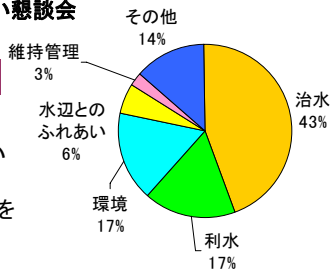
揖斐川



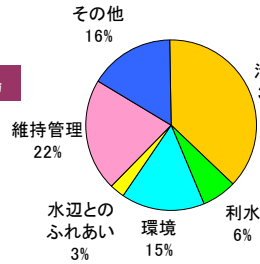
第2回ふれあい懇談会

第2回ふれあい懇談会は開催会場毎に割合を算出

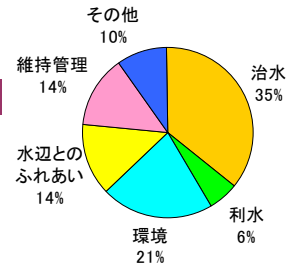
岐阜会場



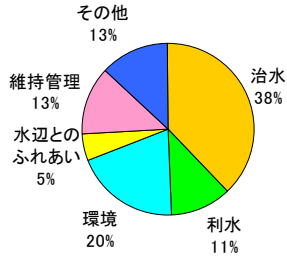
大垣会場



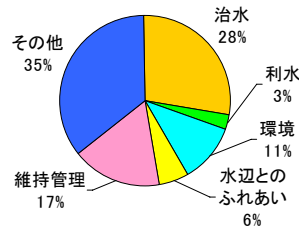
美濃加茂会場



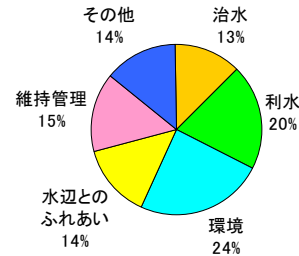
一宮会場



桑名会場



名古屋会場



木曽川水系河川整備計画に対する
関係自治体からの意見について

平成19年10月18日

中部地方整備局

木曽川水系河川整備計画に対する関係自治体からの意見について

自治体名	区 分	意 見 ・ 要 望	意見・要望への回答	木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）
愛知県	整備目標	「水利用の合理化」について、その具体的な内容によっては判断が異なってきます。 基本方針（案）と同様、今渡地点での流水の正常な機能を維持するための必要な流量も検討して下さい。	流水の正常な機能の維持については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。なお、動植物の生息・生育等に必要な河川環境を改善するための目標とする維持流量の確保地点は木曽成戸地点としています。	第2章第3節 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 （P 2－ 8）
	実施事項		河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持における水利用の合理化については木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第2項 1 河川水の適正な利用 2 流水の正常な機能の維持 （P 3－23）
	実施項目	各分野がそのまま独立して整備メニューを整理されているため、横のつながりが欠けている。特に環境の分野については、単なる整備メニューの項目ではなく、治水、流水管理・水利用、維持管理それぞれの分野において、環境への配慮と連動した考えが必要と考えます。	整備メニュー（案）は、治水、利水、環境、維持管理それぞれに記載するメニューを整理したものとなっていますが、環境のメニューである「多自然川づくり」は、すべての川づくりの基本であり、調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理における全ての行為を対象として、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史、文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことであり、これを基本としています。 また、環境に関する記述は、治水の水位低下対策として実施する河道掘削・樹木伐開において、「必要に応じて代償措置等により環境への影響の低減に努める。」とし、流水の正常な機能の維持として、河川環境の改善のため、新丸ダム及び木曽川水系連絡導水路の建設を位置づけ、河川流量の再生についても項目を設けています。さらに維持管理においても、河川環境の維持に関する事項として、河川の清潔の維持、地域と連携した取組みを記載するなど、各施策を連携して実施することとしています。	第2章第3節 第2項 河川環境の整備と保全に関する目標 （P 2－ 8）
	実施事項	「伊勢湾の再生」の具体的な取組内容や、流域委員会でも意見の出ている「環境については伊勢湾を含めた広いスケールで捉え、特に流量が伊勢湾の環境に与える影響を考慮すること」について、整備計画への反映を検討して下さい。	伊勢湾の再生については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 4 (3) 伊勢湾再生への連携 （P 3－34）
愛知県 犬山市	実施事項	犬山市栗栖地内では今までに浸水被害が発生しており、より一層治水安全度を高めていただきたい。また、木曽川沿いは飛騨木曽川国定公園や名勝木曽川に指定され、特に自然環境に恵まれた地域である。また、当市と対岸の各務原市とで、木曽川の景観を守って行くために木曽川景観協議会を設立し、平成18年3月に木曽川景観基本計画を策定しており、景観に考慮した河川整備計画の策定をお願いしたい。	木曽川の治水安全度及び景観の保全については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第2章第3節 第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 （P 2－ 5）
	整備目標 実施事項	国営木曽三川公園を上流域まで拡大し、親水施設や運動施設等の整備、それらを遊歩道、サイクリングロードでネットワーク化、さらに周辺地域の既存遊歩道等との連携を図ることにより、木曽川を中心とした人の大きなネットワークの構築を進めていただきたい。	川と人とのふれあいネットワークについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 なお、国営公園の拠点整備については、今年度国営公園の基本計画の改定を実施しており、社会情勢や財政状況を等を勘案しながら、新たな拠点の位置づけが可能か検討してまいります。	第3章第1節第3項 2 川と人とのふれあいの増進 （P 3－31）
	整備目標	治水の目標について 目標流量を流下させるために具体的にどの区間を整備するのか、どのように洪水が解消されるのかはこのたたき台からは読み取ることができないが、目標としている昭和58年9月洪水において、当市においても浸水被害が発生しており、その浸水解消を図るよう整備をすすめていただきたい。	木曽川の治水の目標については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第2章第3節 第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 （P 2－ 5）
愛知県 扶桑町	実施事項	堤防に降った雨水が堤内地に被害（床下浸水、土砂流出など）がある。	内水対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
愛知県 愛西市	実施事項	・住民の生命、財産を守る為、未完成堤防（高さ不足、断面不足等）の早期完成を望みます。	堤防の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	・木曽三川国定公園にも指定されており、人と河川がふれあえる河川環境の整備を望みます。（遊歩道・各種スポーツ施設等のレクリエーション施設）	人と河川がふれあえる河川環境の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 2 川と人とのふれあいの増進 （P 3－31）
	実施事項	○堤防質的強化：浸透対策	浸透対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	○防災拠点整備 立田地区	防災拠点整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
愛知県 弥富市	実施事項	本市は木曽三川流域の地形特性である、海拔ゼロメートル地帯に位置し、常に洪水・高潮の危険に晒されております。 そのため、整備計画の策定にあたっては、特に高潮対策及び漏水対策について計画的に実施されるよう策定願います。また、狭窄部となっている橋梁の計画的な架替へについても配慮願います。	高潮対策、漏水対策及び橋梁架け替えについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (2) 高潮に対する安全性の強化 （P 3－18） 第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8） 第3章第1節第1項 1 (2) 横断工物の改築 （P 3－ 6）
	その他	今後の計画策定にあたっては、関係自治体の意見に配慮いただき、計画的かつ具体的な整備計画の策定を要望します。	河川整備計画の策定にあたっては、流域委員会、ふれあい懇談会、整備計画策定説明会等を通じて学識経験者、地域住民、関係自治体等から意見を伺いながら策定していきます。	
	実施事項	木曽川の流れのボトルネックとなっている国道1号の尾張大橋の架け替えと周辺堤防の早期整備をお願いします。	尾張大橋の架け替えについては、施設管理者と改築計画を調整し、整備を検討してまいります。	第3章第1節第1項 1 (2) 横断工物の改築 （P 3－ 6）
	実施事項		周辺堤防の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	○高潮堤防整備に伴い改修が必要となる構造物の改修（鍋田上水門）	高潮堤防に伴い改修が必要となる構造物の改築については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 鍋田上水門については、高潮堤防整備に伴い改修を行うものとしています。	第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	○暫定堤防改修：嵩上げ・断面拡幅・高水敷造成 木曽川左岸 五明地区	堤防の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－ 8）

木曽川水系河川整備計画に対する関係自治体からの意見について

自治体名	区 分	意 見 ・ 要 望	意見・要望への回答	木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）
愛知県 名古屋市	実施事項	本市においては木曽川水系より非常に多くの水の恩恵を受けているが、都市において求められる環境配慮の流量に対しても高い関心を持っており、今後の利水のあり方についてこうした点からも情報提供が頂けるようお願いします。	本説明会において、適宜情報提供を行っていきます。	
岐阜県	その他	木曽三川整備計画策定説明会の開催スケジュール（開催段階）を示していただきたい。	開催スケジュールについては、木曽三川整備計画策定説明会で適宜示していきます。	
	その他	木曽川水系河川整備基本方針が策定されていないので、これが策定されるまでの木曽三川整備計画策定説明会における審議方法や審議内容について、詳細に説明願いたい。	木曽三川整備計画策定説明会における審議方法や審議内容については、今後も策定説明会の中で説明していきます。	
	整備目標 実施項目	○意見① ２－１を選択すべきである。 【意見①の理由】 現時点では遊水地計画が具体的に提示されていないこと、遊水地計画に対する地元意見が十分把握できていないこと、遊水地計画の影響（社会的影響、環境への影響等）が提示されていないことから、今回の河川整備計画では、河道で対応すべきである。 ○意見② 河川管理者として２－２を選択する理由を明確に示していただきたい。 【意見②の理由】 「河川管理者としての選択」では、選択理由が「財政の制約、効果の早期発現などを勘案」しか示されておらず、選択理由を明確に示していただきたい。 特に遊水地整備については、基本方針で示す遊水地計画とその進め方を明確にいただき、それに対する、地元意見、社会的影響、環境への影響等を議論した結果を提示していただきたい。 地元意見については、遊水地整備予定市町で、ふれあい懇談会や説明会を開催するなど、意見を聴取していただきたい。 遊水地は、社会的影響が生じると思われるが、明確に把握できていない。例えば、岐阜県は、大交流時代の活力を取り込む等、地域経済活性化にむけた取り組みを行っており、その一つに東海環状自動車道西回りルートがある。この開通にあわせ市町は沿線に企業誘致等を考えている。市町が開発構想を持つ土地については、遊水地の候補地から外すことができるかなど、議論の余地が多く残されている。したがって、遊水地の社会的影響を十分検討した上で、再検討すべきである。 ○意見③ ２－１に記載されている「（将来の遊水地等が開発される恐れがある）」を削除していただきたい。 【意見③の理由】 治水の目標など選択方式により意見聴取する場合、選択肢に「（将来の遊水地等が開発される恐れがある）」を記載するのは、２－１の選択肢のみデメリットを示しており、公平ではない。また、遊水地の社会的影響を検討していない現状では、主観的な意見が記載されていることになり、適切な意見聴取の障害となりかねない。したがって、削除されたい。	基本方針(案)では、「長良川においては、洪水調節のために関係機関と調整しながら既存施設の有効活用を図るとともに、流域内の遊水機能を活かした洪水調節施設等によって河道への負担を低減させる。また、堤防の拡築、河道掘削により河積の増大を図るとともに、護岸等の整備により計画規模の洪水を安全に流下させる。」こととされています。長良川の治水対策は、洪水調節機能の確保と河道改修の両面から進めていくこととされています。 現状においても、中流域においては遊水機能を有しており、引き続き下流域において河道の改修により流下能力の向上を図る中においても、中流域における遊水機能については適切に保持し、河道の改修効果の低下を防いでいく必要があります。 一方、貴県のご意見のとおり、中流域の地域では東海環状自動車道の整備が進捗しており、これに伴い開発ポテンシャルが向上し、地域開発の機運が高まっています。また、長良川沿川地域では従来より堤防締切等の整備による安全度向上の期待があります。このような状況に対応するため、早期に治水対策と地域整備をバランスを持って進める必要があると 思います。 具体的には、地域整備の観点から、地域の開発計画と遊水地計画を総合的に検討し、土地利用に反映させていくとともに、既設の整備を連携して進めていく必要があります。このため、河川管理者のみならず地元自治体と共同した取り組みが必要です。 整備計画(案)においては、遊水地の整備については、「岐阜県をはじめとする関係機関と十分な協議・連携を図るとともに、既往の洪水に対する当該地域の浸水対策を併せて検討する。また、遊水地等の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定していく。」としています。 整備計画では遊水地の機能を具体的に明示し、その方針に基づき、引き続き、地域の意向等を踏まえ関係機関の連携の下に具体化の取り組みを進めていくものと考えています。	第３章第１節第１項 １(３)洪水調整機能の強化 ２)遊水地等の整備 (P ３－ ７)
岐阜県 中津川市	実施事項	中津川市は、岐阜県内で木曽川水系の最上流に位置し、市内にも中津川をはじめ四ツ目川、付知川、落合川といった支流を抱えています。 これらの支流は急峻な地形と相まって、強雨により短時間で出水し、出水時には大量の土砂を流下する要素を含んでおり、土砂流などに対する治水の必要性を大きく感じているところで す。 一方で利水として、大井ダム、落合ダム、などで水力の発電利用や、飲料水として取水するなど利益も受け、上流で私たちが使った水が河川へ戻り、下流で再び利用されている水環境の保全のための努力も下水道整備として実施しているところ で す。 そのため、将来に亘る木曽川の整備を考えると雨水をいかに流下させるかは大切な計画ではありますが、雨水をいかに保水するかも重要な課題で、現在の河川の周辺環境が維持される前提では河川の河積や容量は十分かもしれませんが、将来の河川改修や砂防工事の計画する上では、森林保護や治山治水など河川の環境保全と周辺整備を具体的に掲げて実施することが必要であると考えます。	木曽川水系河川整備計画（原案）に向けて参考とさせて頂きま す。	
	実施項目	河川は、それぞれの河川管理者が、それぞれの計画を持って現在整備がされています。 今回このような形で木曽、長良、揖斐川の流域ごとの整備計画が立てられ、方向性を持って整備されることは意義あることである と思 います。 そして、下流域に住む方の生命、財産を守る上で河川の整備、下流域での浸淫や、河道拡幅、ボトルネックの解消も当然必要ではありますが、一方では降雨による土砂の流出も河川管理の課題であり、土砂流出を抑制するための対策を検討し、状況の把握、分析を行い今後の計画的な土砂流出防止の実施も併せて望むもの で す。	土砂管理については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第３章第１節第３項 ５流砂系の健全化 (P ３－３５)
岐阜県 下呂市	整備区間	堤防強化について 飛騨川上流部の堤防強化（護岸強化）整備を追加願いたい	本河川整備計画たたき台（素案）の堤防強化の施行の場所については、大臣管理区間を対象としております。	第２章 第１節 整備計画対象区間 (P ２－ １)
	実施項目	河川流量の再生について 例題図に飛騨川上流部を表示願いたい 数年前から、中電、漁協、行政で協議を重ねております。	河川流量の再生については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。なお、河川流量の再生箇所 の例題図については、作成して おり ま せ ん。	第３章第１節第２項 ５河川流量の再生 (P ３－２５)
岐阜県 瑞浪市	実施項目	新丸山ダムの早期完成をお願いします。	新丸山ダムについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第３章第１節第１項 １水位低下 (３)洪水調節機能の強化 １)新丸山ダムの建設 (P ３－ ６) 第３章第１節第２項 ２流水の正常な機能の維持 １)新丸山ダムの建設 (P ３－２３)

木曽川水系河川整備計画に対する関係自治体からの意見について

自治体名	区 分	意 見 ・ 要 望	意見・要望への回答	木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）
岐阜県 恵那市	その他	河川法改正より10年が経過しており地域に対し、河川整備のあり方を早く示すべきと考えます。着実に河川整備基本方針及び整備計画を策定願いたい。	ご指摘を踏まえ、木曽川水系河川整備計画の早期策定を目指して参ります。	
	実施項目	河川整備計画において、建設されるダム上流域の整備についても記述されたい。	地域の自治体、住民等、ダム事業者・管理者が主体となり策定する「水源地域ビジョン」等により水源地域活性化方策を実施します。	第3章第2節第3項 2 地域と連携した取り組み (2) 地域に開かれたダム指定、 水源地域ビジョンの実施 (P 3-47)
岐阜県 可児市	その他	・岐阜県可児市可児地域総合治水対策との統一性や協調性はありますか。 ・庄内川水系は、かなり進んでいるのでこちらも参考にしたい。	河川整備計画の策定にあたっては、関係機関と調整しつつ検討していきます。	
	その他	河川整備計画の策定において、関係市町村長の意見を聴くとなっているが、どのように行われるのでしょうか。	市町村長への意見聴取については、整備計画（案）の段階で知事より意見照会が行われますが、ふれあい懇談会、策定説明会など機会ある毎にご意見をお聞きしていきます。	
	その他	岐阜県では昨年度「新五流域総合治水対策プラン」を策定し今後総合的な治水対策がなされようとしていますが、そのプランとの連携・整合性を図りたい。	河川整備計画の策定にあたっては、関係機関と調整しつつ検討していきます。	
岐阜県 御嵩町	実施事項	新丸山ダムの早期完成を要望します。	新丸山ダムについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 新丸山ダム建設については、早期完成に向け事業を推進します。	第3章第1節第1項 1 水位低下 (3) 洪水調節機能の強化 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-6) 第3章第1節第2項 2 流水の正常な機能の維持 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-23)
岐阜県 八百津町	実施項目	新丸山ダム建設事業は、木曽川における河川整備計画の重要な位置づけと考え、事業の促進を要望する。	新丸山ダムについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 新丸山ダム建設については早期完成に向け事業を推進します。	第3章第1節第1項 1 水位低下 (3) 洪水調節機能の強化 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-6) 第3章第1節第2項 2 流水の正常な機能の維持 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-23)
岐阜県 美濃加茂市	実施項目	新丸山ダムを早期に完成いただきたい。	新丸山ダムについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 新丸山ダム建設については、早期完成に向け事業を推進します。	第3章第1節第1項 1 水位低下 (3) 洪水調節機能の強化 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-6) 第3章第1節第2項 2 流水の正常な機能の維持 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-23)
	実施項目	洪水調整能力の向上、渇水対策として、新丸山ダム建設事業を推進いただきたい。	新丸山ダムについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 新丸山ダム建設については、早期完成に向け事業を推進します。	第3章第1節第1項 1 水位低下 (3) 洪水調節機能の強化 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-6) 第3章第1節第2項 2 流水の正常な機能の維持 1) 新丸山ダムの建設 (P 3-23)
岐阜県 岐阜市	整備目標	本市は地形的特徴から幾度の大きな水害を経験しており、水害に強いまちづくりのため、長良川の治水安全度の強化を重点とした基本方針及び整備計画の策定をお願いしたい。また、長良川の鵜飼利用や自然環境にも配慮されたい。	長良川の治水安全度及び自然環境への配慮については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第2章第3節 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 (P 2-5) 第3章第1節第3項 1 河川環境の整備と保全 (P 3-26)
岐阜県 大垣市	その他	前回、開催された“ふれあい懇談会”の意見を、今回の懇談会に反映した意見交換会にしてもらいたい。	昨年度実施した第1回ふれあい懇談会は、現地視察を通じて河川整備や管理への意見について聞いており、その意見を参考に、第2回ふれあい懇談会で提示した木曽川水系河川整備計画たたき台（骨子）を作成しております。	
岐阜県 北方町	実施項目	近年の地球温暖化傾向により異常気象、過去経験し得なかった災害、水害が各所で発生するなか、また現在予測される、東海地震・東南海地震に備え、過去における水害経験や、河川整備状況等、国が管理する河川についての整備について、早期の改修をお願いします。また洪水時における情報伝達、周知について情報提供の敏速化を図られる要望いたします。	河川整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第2章第3節 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 (P 2-5)
	実施項目		洪水時の情報伝達については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第2節第1項 9 (1) 洪水時等の管理 (P 3-44)
岐阜県 大野町	現状と課題	1. ふれあい懇談会意見（貴ホームページのとおり）は河川のその流域における現状を1番よく知り理解している方々の意見であり、自治体としても住民の総意だと考えておりますので、整備計画策定時には、意見、要望等を踏まえたものとなることを望む。 2. 国土交通省と自治体が河川公園等護岸整備と協働整備できる施策を望む。 3. 重要水防箇所（河川巡視手帳）の早期整備を行うための計画の策定を望む。	(1. について) ご指摘の通り、河川整備計画の策定にあたっては、ふれあい懇談会等住民からの意見を参考に策定していきます。 (2. について) 人と河川がふれあえる河川環境の整備については木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 ご要望については、今後の整備に関する計画の参考にします。 (3. について) ご指摘を踏まえ、木曽川水系河川整備計画の早期策定を目指して参ります。	(2. について) 第3章第1節第3項 2 川と人とのふれあいの増進 (P 3-31)

木曽川水系河川整備計画に対する関係自治体からの意見について

自治体名	区 分	意 見 ・ 要 望	意見・要望への回答	木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）
岐阜県 海津市	実施事項	治水対策の要望事項 堤防強化について 高さ不足や断面不足の堤防の整備 ・海津市南濃町太田地内の特殊堤防 ・揖斐川右岸左岸とも	堤防強化については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する 安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	漏水対策 ・長良川、揖斐川各所	漏水対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する 安全性の強化 （P 3－ 8）
	実施事項	耐震対策 ・揖斐川、長良川の堤防の地震時の変形等に対する調査及び対策工の推進	耐震対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。但し、具体的な施行の場所については、今後検討して参ります。	第3章第1節第1項 2 (3) 地震対策の推進 （P 3－19）
	実施事項	水位低下について ・揖斐川の河道掘削、樹木の伐採をして、水位低下を図ることはできないか。	水位低下対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 1 (1) 河道掘削・樹木伐開 （P 3－ 1）
	実施事項	内水対策について 排水機場設備等の更新 ・南部排水機場 ・津屋川水門 ・高須輪中排水機場 ・大江排水機場 ・津屋川排水機場	排水機場設備の更新については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第2節第1項 2 (2) 老朽化に伴う施設更新 （P 3－37）
	実施項目	追加事項 環境 ○水質の改善 支川の浄化	水質の維持・改善については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 4 水質の維持・改善 （P 3－34）
	実施項目	追加事項 維持 ○排水機場設備等の維持・補強 高須輪中排水機場、大江排水機場 南部排水機場、津屋川排水機場、津屋川水門	排水機場設備等の更新については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第2節第1項 2 (2) 老朽化に伴う施設更新 （P 3－37）
	実施項目		排水機場の補強については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
	実施事項	○揖斐川左岸の防災拠点整備	防災ステーション・防災拠点整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
	実施事項	○揖斐川における高水敷整備	揖斐川における高水敷整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する 安全性の強化 （P 3－ 8）
三重県	その他	河川整備基本方針、河川整備計画策定時共に、県知事への意見聴取等の関係自治体との調整に際しては、県としても、農林部局等との関係機関との調整が必要なことから十分な期間を確保して頂きたい。	事前協議などを適宜実施し、速やかな調整が図られるよう努めます。	
	実施項目	ダム・導水路事業など既に計画されている大規模事業について、河川整備計画において内容・実施時期など明記されるようお願いする。	ダム・導水路事業などの大規模事業の内容については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 1 水位低下 (3) 洪水調節機能の強化 1) 新丸山ダムの建設 （P 3－ 6） 3) 横山ダムの再開発 （P 3－ 7） 第3章第1節第2項 2 流水の正常な機能の維持 1) 新丸山ダムの建設 （P 3－23） 2) 木曽川水系連絡導水路の建設 （P 3－24）
	現状と課題	基準地点が各河川1箇所設けられているが、河川の合流地点等においての現況流下能力、目標流量について示されたい。また、指定区間となっている支川の流下能力をどう評価しているか確認したい。	河川の合流地点等においての現況流下能力については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 また、目標流量についても、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第1章第2節 第1項洪水、高潮等による災害の 発生の防止又は軽減に関する現状 と課題 （P 1－14） 第2章第3節 第1項洪水、高潮等による災害の 発生の防止又は軽減に関する目標 （P 2－ 6）
	その他	各河川の戦後最大洪水の確率規模について、資料の提示により明らかにされたい	流域委員会、策定説明会等で説明致します。	
	実施項目	支川について、近年の被害状況、改修状況、本川とのバランスを踏まえてとあるが、影響範囲の改修については直轄で改修するのか確認したい	支川改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節 第1項洪水、高潮等による災害の 発生の防止又は軽減に関する事項 （P 3－ 1）
	実施項目	ダムの洪水調整により、水位が高くなる時間が長くなる事による内水対策（支川排水対策）について計画に記載されたい	内水対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
	実施項目	内水対策に係る整備基準、整備目標について明らかにされたい	内水対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
	実施項目	堤防の耐震化の推進について、現況の耐震性能について報告いただき、対策の必要な区間については河川整備計画において内容・実施時期など明記されるようお願いする。	堤防の耐震化の推進については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。また、実施時期については河川の改修状況等を勘案しながら実施します。	第3章第1節第1項 2 (3) 地震対策の推進 （P 3－19）
	実施項目	耐震化の推進について、東海・東南海等の近い将来に発生が懸念される以外のものは想定されるのか。活断層に対する対応、地震調査についても明らかにされたい	堤防の耐震化の推進については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。また、実施時期については河川の改修状況等を勘案しながら実施します。	第3章第1節第1項 2 (3) 地震対策の推進 （P 3－19）
	実施項目	ダム・導水路事業の実施についてコスト縮減に努めていただきたい	ダム・導水路事業を含め木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に位置づけられた整備についてはコスト縮減に努めるとともに、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため学識経験者等から構成される委員会において審議し、結果等の公表を行っていきます。	

木曽川水系河川整備計画に対する関係自治体からの意見について

自治体名	区 分	意 見 ・ 要 望	意見・要望への回答	木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）
三重県 桑名市	実施事項	避難警戒体制の充実のため、各地区における避難勧告等の判断基準となる水位を定め量水標を設置することを要望します。	避難勧告等の判断基準となる水位を、今後量水標や橋梁等に表示することを考えております。	
	その他	堤防及び樋門の耐震性能評価を行い、必要に応じて、補強・改築を計画し実施することを要望します。	堤防及び樋門の耐震対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第2節第1項 2 (1) 樋門・樋管、排水機場等の維持管理 （P 3－37）
	その他	揖斐川水位が上がって樋門を閉めると内水排除が出来なくなる小河川に、内水のポンプ施設ができないところは、ポンプ車が行ってすぐに稼働ができるような施設等、ポンプ車を有効に使えるような仕組みを要望します。	排水ポンプ車については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第2節第1項 9 (2) 水防に関する連携・支援 （P 3－44） 第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
	実施事項	高水敷の有効利用として、サイクリング道路、遊歩道等の整備計画を取り入れてください。	高水敷の利用については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 2 川と人とのふれあいの増進 （P 3－31）
	実施項目	・治水の主要な整備メニュー（案）としてⅢネック解消①横断工作物を改築となっています。桑名市内には木曽三川に架かる道路橋、鉄道橋がたくさんあります。その中でも伊勢大橋は中部地整内で橋長15m以上の中で12番目の老朽橋であり、その前後は高潮堤防として整備中であります。このため、高潮災害時に弱点となっている伊勢大橋の早期の架け替えを要望いたします。	伊勢大橋の架け替えについては、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 1 (2) 横断工作物の改築 （P 3－6）
	実施事項	高潮堤防整備及び高潮堤防整備に伴い改修が必要となる構造物の改修 （赤須賀水門、松蔭排水機ひ管、城南排水機ひ管）	高潮堤防整備に伴い改修が必要となる構造物の改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第2項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○揖斐川築堤護岸：完成堤防化 深谷・今島地区、大鳥居地区、御砂ひ管改築	揖斐川の築堤護岸の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○多度川・沓江川の改修促進及びそれに伴う構造物改築 中須橋、中須取水暗渠	多度川・沓江川の改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8） 第3章第1節第1項 1 (2) 横断工作物の改築 （P 3－6）
	実施事項	○木曽川暫定堤防の改修	木曽川の暫定堤防の改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○揖斐川暫定堤防の改修	揖斐川の暫定堤防の改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○堤防質的強化：浸透対策	浸透対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○防災ステーション・防災拠点整備 城南地区（新規） 白鷺地区、福島地区（整備促進）	防災ステーション・防災拠点整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
	実施事項	○防災船着場の整備	防災船着場の整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
	実施事項	○城南排水機場のポンプ増設	排水機場のポンプ増設については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 3 内水対策 （P 3－19）
三重県 木曽岬町	その他	より広く意見を反映するに当たり、流域及び地域に設置されている広域的な同盟会或いは協議会での意見聴取の機会はあるのでしょうか。 また、沿川市町村長の意見聴取の機会はあるのですか。	市町村長への意見聴取については、整備計画（案）の段階で知事より意見照会が行われますが、ふれあい懇談会、策定説明会、既存の会議など機会ある毎にご意見をお聞きしていきます。	
	実施事項	予てから要望しております次の事業推進と事業着手をお願いします。 ①木曽川河口部における高潮堤防補強事業の早期着手 ・未整備となっている河口部における高潮堤防補強事業の早期着手	高潮対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (2) 高潮に対する安全性の強化 （P 3－18）
	実施事項	②木曽川河口部における河川防災ST整備計画の着手 ・高潮・地震対策に備えた防災活動拠点を孤立化する河川河口部への設置計画の策定	防災ステーションの整備については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
	実施事項	③河川環境整備事業の計画策定 ・河川堤防の漏水対策をも兼ねるといわれる干潟再生事業などの河川環境整備計画の策定	木曽川下流部における干潟再生事業については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。 また、漏水対策については、今後現地の状況を確認しながら対応を考えていきます。	第3章第1節第3項 4 (3) 伊勢湾再生への連携 （P 3－34）
	実施項目	河川環境の保全整備	河川環境の整備と保全については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 1 河川環境の整備と保全 （P 3－26）
	実施項目	浸透・漏水対策 川表の止水壁の強化を	浸透対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施項目	堤防強化 河口部の高潮対策を（高潮洪水シミュレーションの検討）	高潮対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (2) 高潮に対する安全性の強化 （P 3－18）
	実施項目	ハード対策 木曽川下流部における防災ステーションの充実を。	防災ステーションの充実については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 4 (1) 防災関係施設の整備 （P 3－20）
	実施項目	自然再生事業 木曽川下流部における干潟再生、ヨシ原再生の充実を。	木曽川下流部における干潟再生、ヨシ原再生については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第3項 4 (3) 伊勢湾再生への連携 （P 3－34）
	実施事項	○高潮堤防整備に伴い改修が必要となる構造物の改修 （源緑排水機ひ管、新源緑排水機ひ管、鍋田上水門）	高潮堤防整備に伴い改修が必要となる構造物の改修については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 （P 3－8）
	実施事項	○高潮堤防及び樋管等構造物の大規模地震対策	堤防及び樋門の耐震対策については、木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）に記載しております。	第3章第1節第1項 2 (3) 地震対策の推進 （P 3－19）
	実施事項	景観・環境に配慮した護岸の整備 河川公園を下流域だけでなく、上流域にも整備されたい。	本河川整備計画たたき台（素案）の護岸の整備の施行の場所については、大臣管理区間を対象としております。	第2章 第1節 整備計画対象区間 （P 2－1）